

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成28年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ②ライフ・イノベーション分野(5/12)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
とやま地域共生型福祉推進特区 (富山県)	正	3.8	3.7 <u>進捗度</u> ・富山型デイサービス事業所における障害者の福祉的就労者数 80% ・富山型デイサービス事業所数 90% ・認知症高齢者と居間等の設備を共用する障害者グループホームの入居者数 73%	3.8 <u>規制の特例等</u> ・地域共生型障害者就労支援事業 等 <u>財政支援等</u> ・地域共生ホームに対する報酬加算の適用拡大 <u>地域独自の取組</u> ・富山型デイサービス施設整備事業 等	3.8	<p>・全体としての進捗状況は良好なものと判定できる。就労継続支援B型事業における利用者数の最低定員緩和等の規制緩和による措置を活用し、事業所数や入居者数の増加に努力している姿勢は評価できる。</p> <p>・富山型デイサービスの利用者の位置から就労の主体者への転換を実証的に示したことは、国の地域共生社会の推進に適切なモデルを提示したと評価できる。共生型福祉の多面的な事業展開を見せることにも成功している。</p> <p>・先進的な取組として、有償ボランティアの育成、ボランティアの後継者育成、個人の努力に過大に頼らないような経営資源の活用など、これまでの取組を評価し、プロジェクトの持続可能性を高めるための方策作りを行うことが求められる。</p> <p>・デイサービスにおける障害者の就労数や認知症高齢者と居間などを共有する障害者グループホームの入居者数は増加しているが、労働の質や共に生活することによって高齢者と障害者双方のQOLが向上したかなど、数だけでなく質の評価が重要であろう。</p>

※「正」とは平成28年3月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年3月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。